

令和5年度 富士箱根伊豆国立公園箱根地区パークボランティア募集要項  
(養成研修参加者・講師用)

関東地方環境事務所  
富士箱根伊豆国立公園管理事務所

## 1. はじめに

富士箱根伊豆国立公園箱根地区は典型的な複式火山で、外輪山や芦ノ湖、仙石原湿原、大涌谷など多様な自然景観が残されているとともに、植物の種類も豊富です。また、古くから交通の要所や温泉保養地として栄え、歴史ある施設、遺構も多くあります。首都圏に近いことから、年間を通して多くの利用者が訪れており、近年は海外からの旅行者も多く見受けられますが、多くの人々は車窓から風景を眺め、観光施設と温泉を巡り、直接自然とふれあう機会が少ないのが現状です。

富士箱根伊豆国立公園管理事務所では、より多くの人々に箱根の自然とふれあい、その素晴らしさを知っていただくため、昭和62年から箱根地区パークボランティアを養成し、箱根ビジターセンターを拠点に自然観察会や自然情報の発信など様々な活動を行ってきました。現在63名のパークボランティアが活動中ですが、新たな人材を必要としていることから、今回9期生として追加募集を行うこととなりました。

## 2. 活動内容

富士箱根伊豆国立公園箱根地区において、観察会での自然解説、美化清掃、自然情報の収集と発信、登山道の安全点検・軽微な維持補修などを行っています。

### 【活動の内容例】

活動の種類	具体的な内容	活動実施期間
自然ふれあい活動	・箱根ビジターセンターで開催される観察会、クラブト教室等の行事の実施など ・環境省主催の観察会等の行事の補助	通年
利用者指導・美化清掃など	・利用者に対し、適切な指導をする。 ・ビジターセンター周辺及びハイキングコース等の清掃活動	
自然環境の調査・情報発信	・ビジターセンター周辺や主要ハイキングコースの開花状況等時季ごとの自然情報の収集及び提供 ・箱根ビジターセンターに展示し、情報発信する。	
自然環境の保全活動	・在来生態系に大きな影響を及ぼす外来生物の駆除 ・環境省の生態系維持回復事業計画に関わる業務の補助 ・その他、環境省の承認を得た環境保全活動	
歩道等の安全点検等	・登山道や遊歩道を巡回し、軽微な維持補修や危険箇所の報告を行う。	

※交通費などは自己負担となります。

### 3. 募集要件

箱根の自然に興味、関心があり、国立公園を訪れる人々にその良さを伝えたいという意志をお持ちの方であれば、知識、経験は問いません。このような活動趣旨をご理解いただき、パークボランティアとしてご協力いただける方の参加をお待ちしています。なお、次の項目すべてに該当することを募集要件とさせていただきます。

- ①国立公園保護への理解と公園利用者の模範としての自覚を有し、箱根地区において、活動に精力的に参加する意志があること。
- ②野外活動ができる健康と体力を有し、自己の責任のもとに安全管理ができる方
- ③箱根地区パークボランティアの趣旨（別紙：富士箱根伊豆国立公園箱根地区パークボランティア活動運営基本計画）に賛同し、令和6年度から箱根パークボランティアとして年間5日間以上活動できること。
- ④パークボランティア養成研修会の全日程に参加できること。
- ⑤令和6年4月1日時点で年齢が満18歳以上であること。
- ⑥当事務所や箱根ボランティア解説員連絡会、その他連携協力団体からの連絡はメールで行いますので、メールの送受信が可能な方。ドメインやメールアドレス指定受信を設定している方は、当該メールを受信できるようドメインの受信許可設定をできる方。
- ⑦現在または将来にわたって、暴力団、社会運動、政治活動等の反社会的勢力、またその関係者ではない方。

4. 募集定員 30名 ※募集定員を超えて申し込みがあった場合には、応募用紙の記載内容をもとに書類選考をしますので、予めご了承ください。

## 5. 養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得などの習得を目的として、研修会を下記日時で実施する予定です。応募される方は、養成研修会への参加が必要となります。

\*養成研修会参加等、パークボランティア活動にかかる費用（交通費・食事代等）は自己負担です。

### ◆第1回養成研修会◆

日時：令和5年12月16日（土）10時00分～14時30分

場所：箱根ビジターセンター

内容 10:00～10:15 受付開始

10:15～10:20 開会

10:20～10:40 講義「富士箱根伊豆国立公園箱根地域の概要及び自然公園法について」  
（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所 佐藤管理官）

10:40～11:30 講義「箱根地域の自然環境について」（自然公園財団箱根支部 加藤 和紀氏）

11:30～12:00 講義「箱根地域のシカ問題とその対策について」  
（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所 河野生態系等保全専門員）

12:00～13:00 ～お昼休憩～

13:00～13:30 講義「仙石原湿原の植生維持について」（箱根町立箱根湿生花園 斎藤 一平氏）

13:30～14:30 講義「箱根地区パークボランティア活動概要・パークボランティア体験談」  
（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所 及川自然保護官補佐）  
（箱根ボランティア解説員連絡会）

14:30～ 閉会

### ◆第2回養成研修会◆

日時：令和5年12月17日（日）10時00分～15時00分

場所：箱根ビジターセンター

内容（予定）

10:00～10:15 受付開始

10:15～10:20 開会

10:20～11:00 講義「箱根ビジターセンターを拠点とした自然解説活動について」  
（自然公園財団箱根支部 築紫 宗太氏）

11:00～12:00 講義「模擬観察会 VC周辺園地（雨天時はVC内）」  
（自然公園財団箱根支部 築紫 宗太氏）

12:00～13:00 ～お昼休憩～

13:00～14:00 クラフトづくり体験（箱根ボランティア解説員連絡会）

14:00～14:30 箱根ボランティア解説員連絡会からのお知らせ  
（箱根ボランティア解説員連絡会）

14:30～15:00 パークボランティア登録までの今後のスケジュールについて  
（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所 及川自然保護官補佐）

15:00～ 閉会

◆お試し活動期間◆（養成研修会ではございません）

日時：令和5年12月18日(月)～3月31日(日) 内容：別紙：お試し活動参加希望シートに記載  
活動参加にあたって

- ①活動に参加する際は、活動実施の1週間前までに別紙：お試し活動参加希望シートを当事務所まで御提出ください。
- ②飛び入りでの参加はご遠慮ください。
- ③パークボランティアに委嘱される令和6年4月1日(月)までの期間は、パークボランティアに適用される保険の適用外の為、原則自己責任で活動にご参加ください。

## 6. 登録

令和5年度は研修期間です。下記「5. 養成研修」に参加し、研修いただいたうえで、問題がなければ、正式な登録通達を当事務所からお知らせします。

登録された場合は、令和6年4月に箱根地区パークボランティアとして登録されるという流れとなります。なお、令和5年度中は研修期間のため、研修生単独で箱根地区パークボランティアの活動を行うことはできません。

養成研修会を受けていただき、適格と認められる方で登録を希望される方については、令和6年4月1日付けで令和8年3月31日までパークボランティアとして登録します。なお、登録期間終了後も活動の意志がある場合には更新（2年毎）ができます。

1月26日(金)までに登録の意思を確認する為、別紙：次期（令和6～7年度）箱根地区パークボランティア登録意向調査票を御提出ください。

## 7. 問い合わせ先

富士箱根伊豆国立公園管理事務所（パークボランティア担当）

〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 164

TEL.0460-84-8727

E-mail：NCO-HAKONE@env.go.jp

## 8. その他

貸 与：活動中に身につける帽子、ワッペン、登録証、名札ケースを貸与します。

必要経費：自己負担を原則とします（ボランティア活動のための環境省施設宿泊、活動に必要な備品等は環境省が負担）。

保 障：登録後のパークボランティア活動中の事故による傷害等の保障については、環境省が加入予定のボランティア保険の範囲内での対応となります。

組 織：箱根地区パークボランティアには、会員からなる「箱根ボランティア解説員連絡会」があり、会員内の調整や富士箱根伊豆国立公園管理事務所との調整を行っています。箱根地区パークボランティアに登録され、活動する際には会に加入することになります（年会費 2,000 円）。